

卵子凍結、指針を決定

学会、40歳以上は推奨せず

日本生殖医学会は15日、神戸市内で総会を開き、健康な未婚女性が将来の妊娠に備えて卵子を凍結保存しておくことを認めるガイドライン(指針)と、実施できる施設の基準を正式決定した。

指針に拘束力はないが、生殖医学会は年齢や施設基準などで一定のルールを設け、無秩序に広がるのを防ぐのが狙いという。9月に指針案を公表

して意見を募っていた。卵子の凍結保存はがんの治療などで機能が失われるのに備える医学的理

由のほか、成人女性が加齢などで妊娠が難しくなるのを懸念する場合に卵子凍結を認めた。既婚、未婚を問わないが、40歳以上の卵子の採取と、凍結卵子を使った45歳以上の妊娠は推奨しないとされた。また、卵子の凍結保存と妊娠・出産の先送り推奨するものではないと明記した。

実施できる医療機関は体外受精を行う施設として産科婦人科学会に登録し3年間の報告実績のある施設に限定し、少なくとも1人の生殖医療専門医が常勤していることなど、厳しい条件を設けた。

晩婚化が進み、加齢で妊娠しにくくなる「卵子の老化」が注目される中、若いうちに卵子の保存を望む女性が増えている現状を踏まえた。日本産科

婦人科学会に登録している全国の医療機関を対象にした岡山大の無記名調査では、9施設が既に実施、71施設が「将来、実施する可能性がある」と答えるなど、今後広がることも予想される。